

久慈市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月1日	1 携帯電話不感地域の解消について	<p>国道281号及び戸呂町軽米線は、広域的な交流による産業経済の振興や沿線住民の通勤や通学に日々利用される重要な路線ですが、大川目町山口地区から山形町案内地区及び山形町戸呂町地区の区間では携帯電話の不感地域となっております。</p> <p>そのため緊急時における連絡手段がなく、災害時にエリアメールを受信することもできないことから、幹線道路としての安全性が不足し、市民生活に大きな支障を来しております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体内容】</p> <p>携帯電話不感地域の解消について、引き続き国及び携帯電話事業者に対して要望するとともに、居住地域外において県が管理する道路施設については、携帯電話不感対策を講じること</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。</p> <p>県が管理する道路施設を含む居住地域外について、関係者と意見交換を行い課題を整理した上で、引き続き不感地域の解消を働きかけていきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部、土木部	B:1
8月1日	2 テレビ共同受信施設組合の施設更新に対する支援について	<p>広大な面積を有する本市は、テレビ共同受信施設組合が61組合、加入世帯は約2,000世帯となっております。</p> <p>施設組合の多くは、新設から20年以上経過し、老朽化による大規模改修が必要な時期を迎えておりますが、組合員数が減少していることから、組合独自で改修費用を負担することは困難な状況となっております。</p> <p>また、難視聴地域は世帯数が少ないことから、民間のケーブルテレビ事業の採算も見込めず、他地域の住民と負担格差が生じております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体内容】</p> <p>テレビ共同受信施設組合の施設更新及び維持管理に係る改修費について、国への財政支援の働きかけと、県における補助制度の新設について検討すること</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について要望しており、令和5年6月にも要望したところです。</p> <p>県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>今後も市町村と連携し、県内の共聴施設の実状把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1

8月1日	3 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について	<p>県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき公表した「最大クラスの津波浸水想定」及び、久慈川ほか3河川における「想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定」に対する防災対策について、最新の総合防災ハザードマップの配布や避難訓練の実施などのソフト対策を中心に早期避難を軸とした取り組みを進めているが、大規模災害の備えとして、ソフト対策はもとより、防潮堤などの海岸保全施設の整備のほか、河川の河道掘削や、排水ポンプ場の整備、さらには避難場所・避難所の環境整備や避難路整備などのハード整備も併せて必要となることが考えられる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 県においては、最大クラスの津波や洪水への対策事業の実施と充実を図るとともに、「岩手県地震津波減災対策検討会議」において検討される津波避難対策等については、各地域において、立地条件や地形など、異なる事情も考慮し、より実効性のある対策を検討すること</p> <p>2. 大規模災害に対応する避難施設や避難路等の整備のほか、防災拠点となる行政施設の整備・移転費用などについて、国の補助制度及び地方交付税措置などによる財政支援の拡充のほか、補助事業に係る地方負担額へ緊急防災・減災事業債などの有利な起債を活用できるようにするなど、柔軟で有効に活用できる制度とするよう、国に要望すること</p>	<p>1. 県では、最大クラスの津波に対しては「岩手県地震・津波対策緊急強化補助金」を創設し、市町村のソフト事業を支援するとともに、風水害に対しては「岩手県風水害対策支援チーム」を立ち上げ、市町村の避難指示の発令のタイミングについて助言を行っています。</p> <p>また、津波減災対策については、沿岸市町村の減災対策の取組が、地域の実情に応じたより実効性の高いものとなるよう、県と沿岸市町村が一体となって具体的な減災対策の検討や情報共有を行っています。</p> <p>2. 県では、6月に実施した政府予算要望や、北海道東北地方知事会を通じ、補助事業に係る補助率の更なるかさ上げや補助・交付金の対象の拡充などを国に要望しているところであり、引き続き、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。(A)</p>	県北広域振興局	経営企画部	A:1 、 B:1
------	---	---	--	---------	-------	-----------------

8月1日	4 久慈港の整備促進について	<p>当市の防潮堤や河川堤防は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、東日本大震災で尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、恒久的な津波防災対策である湾口防波堤の早期完成が強く望まれております。</p> <p>また、当市は海洋に開かれた都市として、久慈湾及び周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めており、県と連携し、国家石油備蓄基地や北日本造船株式会社などの企業集積を図ってきました。</p> <p>しかしながら、企業誘致、企業の事業拡張及び久慈市沖における洋上風力発電の導入に伴う新産業の創出など、更なる地域経済の活性化を図るうえで港湾整備の推進が不可欠な状況となっております。</p> <p>久慈港における取扱貨物については、エネルギー関連貨物などが増加しているものの、三陸沿岸道路完成により、今後、貨物量の減少が見込まれ、新規荷主の開拓等、取扱貨物の増加に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。</p> <p>久慈港の整備推進は、市民生活の安全・安心の確保のため必要なものであるとともに、企業立地の促進を図り、静穏海域の活用による水産業の振興、観光開発の進展など、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 令和10年度の概成及び令和15年度の完成に向けた着実な整備を国に求めること</p> <p>北堤2,700m(概成1,756m)、南堤1,100m(概成1,100m)</p> <p>(2) 県費負担に係る財源を確保すること</p> <p>2. 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を推進すること</p> <p>3. 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備を整備すること</p> <p>4. 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること</p>	<p>1 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を要望してきたところです。</p> <p>また、令和5年6月14日に知事が国へ提出した「令和6年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ要望していきます。(A)</p> <p>(2) 久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。</p> <p>久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、令和5年度当初予算においても予算措置したところであり、今後も整備促進に向けて財源確保に努めていきます。(A)</p> <p>2 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を推進すること</p> <p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p> <p>3 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備を整備すること</p> <p>野積場の舗装については、珪石の取扱増加を見込み、平成30年度に一部実施しており、そのほかの部分の舗装については、取扱貨物量の推移等を見極めながら必要に応じて検討していきます。(B)</p> <p>県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p> <p>4 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること</p> <p>久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減</p>	県北広域振興局	土木部	A:2 B:2 C:2
------	----------------	---	---	---------	-----	-------------------

		<p>少しものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は大震災津波前を上回る水準となっています。</p> <p>今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。</p> <p>また、港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。</p> <p>なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要があることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。(B)</p>		
--	--	--	--	--

8月1日	4 久慈港の整備促進について	<p>当市の防潮堤や河川堤防は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、東日本大震災で尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、恒久的な津波防災対策である湾口防波堤の早期完成が強く望まれております。</p> <p>また、当市は海洋に開かれた都市として、久慈湾及び周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めており、県と連携し、国家石油備蓄基地や北日本造船株式会社などの企業集積を図ってきました。しかしながら、企業誘致、企業の事業拡張及び久慈市沖における洋上風力発電の導入に伴う新産業の創出など、更なる地域経済の活性化を図るうえで港湾整備の推進が不可欠な状況となっております。</p> <p>久慈港における取扱貨物については、エネルギー関連貨物などが増加しているものの、三陸沿岸道路完成により、今後、貨物量の減少が見込まれ、新規荷主の開拓等、取扱貨物の増加に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。</p> <p>久慈港の整備推進は、市民生活の安全・安心の確保のため必要なものであるとともに、企業立地の促進を図り、静穏海域の活用による水産業の振興、観光開発の進展など、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体内容】</p> <p>5. 湾口防波堤の完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業の創出に対する支援をすること</p>	<p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけでなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待される所です。</p> <p>湾内では、令和3年度から漁協によるギンザケ養殖事業が実施され、魚市場の水揚の増大が図られています。今後も、湾口防波堤の完成を見据えて、貴市と意見交換しながら、ギンザケ養殖のさらなる増産やブランド化を支援するなど、産業の創出等に取り組んでいきます。(A)</p>	県北広域振興局	水産部、土木部、経営企画部(産業振興室)	A : 1
------	----------------	--	--	---------	----------------------	-------

8月1日	5「地域循環共生圏」の理念に基づく再生可能エネルギー導入促進について	<p>当市をはじめとする北岩手9自治体(久慈市、二戸市、葛巻町、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町)では、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域特性に応じた資源を補完し合うことにより地域の活力が最大限に発揮されることを理念とする「地域循環共生圏」の考え方にに基づき、「北岩手循環共生圏」を構築し、再生可能エネルギーの相互補完に向けた取り組みを進めています。</p> <p>「北岩手循環共生圏」における再生可能エネルギーの導入及び地域間での相互補完を推進するためには、多様な再生可能エネルギーの導入支援にとどまらず、PPAモデル事業の実施、地域エネルギーマネジメントシステムの構築及び再生可能エネルギーの需給調整の実現など地域新電力の機能強化や、需要家の開拓、地域内発電事業者との連携強化など多様な取り組みを広域的に進めていくことが必要であります。</p> <p>また、再生可能エネルギーを核とした地域経済循環については、地元事業者が管理、運営業務を担うことも重要であることから、域内企業の育成も必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 太陽光、風力、小水力等、多様な再生可能エネルギーの導入及び採算性検討に対する支援を行うこと 2. 再生可能エネルギーの地産地消の促進に向けた、発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携促進に向けた支援をすること 3. 地産地消の中核を担う地域新電力に対し、再生可能エネルギー需給管理体制構築等、所要の支援を行うこと 4. 地域経済循環の促進に向け、再生可能エネルギー発電設備等の管理・運営を行う域内企業の育成を行うこと 	<p>1 県では、再生可能エネルギーの導入に関する県内企業向けの各種補助や制度融資を実施しているほか、今年度リニューアブルを行った「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度については、北岩手循環共生圏だけで20以上の事業所、県内全体では250以上の事業所に認定を受けていただいております。再生可能エネルギーの利用をさらに促進してまいります。(B)</p> <p>2 県では、自立・分散型エネルギー供給システムの導入支援事業などにより、地域新電力や市町村等によるエネルギーの供給体制構築に向けた取組を支援してきたところであり、引き続き、市町村が行うエネルギーの地産地消に向けた取組を支援していきます。</p> <p>また、今年度創設した県市町村GX推進会議やその実務者会合において、貴市の「地域に裨益する再生可能エネルギー事業の実施に関するガイドライン」の圏域や全県への横展開に向けても支援してまいります。(B)</p> <p>3 再生可能エネルギー等の地産地消の確立に向けて、地域新電力が果たす役割は重要であることから、地域新電力が安定的に市場から電力を調達できるような制度の見直しについて、全国知事会等を通じて国に要望していきます。</p> <p>なお県北広域振興局では、令和4年3月から久慈地区合同庁舎で使用する電気について、久慈地域エネルギー(株)の再生可能エネルギー100%電気を使用しており、引き続きエネルギーの地産地消に向けた取組を進めていきます。(B)</p> <p>4 再生可能エネルギーによる地域経済の好循環に向けて、事業者や市町村を対象としたセミナーの開催や先進事例の共有などを通じて、再生可能エネルギー事業への域内企業の参画を促していきます。</p> <p>県として、引き続き、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」の施策と連動させながら、風力やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:4
------	------------------------------------	---	--	---------	-------	-----

8月1日	6 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について	<p>国では、成長戦略の柱として「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、脱炭素化の取組を強力に進めています。</p> <p>とりわけ洋上風力発電は地球温暖化対策への効果的手段として注目され、国においても積極的に導入促進を図っています。</p> <p>当市では、洋上風力発電の導入に向け、平成30年度から「ゾーニング実証事業」に取り組み、漁業関係者等とのワークショップなどを経て、導入可能性があるエリア約250平方キロメートルを設定し、令和2年度からは当該エリアの調査に着手しています。</p> <p>1基あたりの部品点数が1万～2万といわれる洋上風力発電の導入は、脱炭素化にとどまらず、地域における産業構造や経済社会の変革をもたらす起爆剤となります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国への情報提供など積極的な取り組みを推進すること 2. 市と漁業関係者との対話に関する支援を行うこと 3. 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと 4. 洋上風力発電設備と電線路との電気的な接続が適切に確保されるよう、国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国への情報提供など積極的な取組を推進すること 県ではこれまで、久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」による促進区域の指定が受けられるよう国へ情報提供等を行っており、今後も継続して国に働きかけていきます。(A) 2. 市と漁業関係者との対話に関する支援を行うこと 洋上風力発電が漁業に及ぼす影響や漁業との協調について、大学や研究機関から情報提供いただき、貴市と情報共有しながら引き続き取組を支援していくとともに、国に対し、大臣許可漁業者との調整の支援等について要望しているところです。 なお、漁業者との調整と並行して、県北広域振興局では、地元企業の理解促進を図るため、久慈商工会議所と連携して、セミナーや先進地視察を行うこととしており、地域一体となって洋上風力発電の導入を推進していくことができるよう、支援していきます。(B) 3. 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと 久慈市沖については、昨年9月「一定の準備段階に進んでいる区域」に位置付けられており、発電事業の運用開始に向けては、今後「有望な区域」の選定を経て、「促進区域」の指定が必要となるものと認識しております。 基地港湾は、洋上風力発電設備の建設・維持管理に必要な港湾を国が指定するものでありますが、指定には、「有望な区域」の選定後、港湾計画の変更が必要となります。 港湾計画の変更に当たっては、港湾の将来ビジョンの策定や発電設備の組立・保管に係る港湾の利用見込み等を把握する必要があることから、県といたしましては、久慈港の長期構想の策定に着手するとともに、久慈市沖洋上風力発電に関心のある事業者から情報収集等を行ってまいります。(C) 	県北広域振興局	経営企画部、土木部	A:1 B:2 C:1
------	-------------------------------	--	--	---------	-----------	-------------------

			<p>4. 洋上風力発電設備と電線路との電氣的な接続が適切に確保されるよう、国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと</p> <p>風力発電などの再生可能エネルギーの利活用を拡大するためには、送配電網の出力制御を極力低減することが必要であることから、電力系統への連携可能量拡大に向けた、送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう、引き続き、国に対し要望していきます。(B)</p>			
8月1日	7 安心して子育てできる環境の整備について	<p>当市では、これまでも多子世帯に対する保育料等の国の軽減制度を市独自負担により拡充してきたところですが、本年4月から制度化された「いわて子育て応援保育料無償化事業費補助」と足並みを揃え、第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化したところであり、市独自軽減をさらに拡充したところでもあります。</p> <p>しかしながら、同補助金の補助率は無償化に要する経費の4分の1に留まる場合があり、補助事業に係る財政負担がなお、大きい状況です。</p> <p>また、当市においては厳しい財政状況のなか子育て世代への独自支援を行っているところですが、県内の自治体でも地域の特色や住民の創意工夫を活かしながら、若者や子育て世代の誘致、多子化の促進等につながる様々な支援策を打ち出しているところであり、安心して子育てできる環境整備のため競争が激化している状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 「いわて子育て応援保育料無償化事業費補助金」に係る県の補助基準額を、国が定める利用者負担の上限額の基準まで引き上げるなど、補助率を拡充すること。</p> <p>2. 県内自治体の公平な子育て環境を実現するため、子育て環境整備に関する総合的な支援を行うこと。</p>	<p>1 県では、本年4月から第2子以降の3歳未満児に係る保育料等の無償化を行う市町村に対する補助を実施したところであり、今後の国のこども施策の動向もみながら、事業の実施状況を検証していきます。</p> <p>なお、子育て支援施策等の充実・強化を図るため、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう国に要望しております。</p> <p>2 子育て環境の整備については、自治体ごとの財政力に応じて、地域間格差が生じることのないよう、十分な財源の確保を国に要望しています。</p> <p>また、県では、これまで、施設型給付費、地域子ども・子育て支援事業への対応、保育士修学資金の貸付や保育士・保育所支援センターによるマッチング支援などの保育士確保対策に取り組んできたところであり、希望する全ての県民が安心して子どもを産み育てられるよう、市町村や関係団体等と連携して施策を推進していきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B: 2

8月1日	8 久慈病院の医療体制の充実・強化について	<p>当地域では、医師や看護師などの医療従事者が不足しており、必要な医療供給体制の確保が極めて重要な課題となっております。</p> <p>地域唯一の中核的病院である久慈病院においては、麻酔科、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器内科、皮膚科の常勤医師が不在であるとともに、看護師の確保及び待遇改善についても喫緊の課題となっております。</p> <p>産婦人科、脳神経外科及び小児科の常勤医師も不足している状況にあり、特に、周産期医療体制については、母体の安全も含めてリスクの高い妊婦に対応できる診療体制の充実強化が、脳卒中の緊急患者については、速やかな医療処置が施される救急医療体制の確保が求められております。</p> <p>また、新型コロナウイルスの新たな変異株の発生などにも十分対応可能な医療体制の充実も重要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること 2. ハイリスク分娩、脳卒中救急患者についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制及び救急患者受け入れ態勢の充実強化策を講じること 3. 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること 4. 感染症に係る検査・医療体制を充実すること 	<p>1. 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること</p> <p>麻酔科、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器内科、皮膚科の常勤医師の配置及び脳神経外科の常勤医の増員については、これまでも関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>また、産婦人科及び小児科の常勤医は令和4年4月から増員となった体制の維持を図り、必要な周産期医療体制の充実にも努めているところです。(B)</p> <p>県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和3年度以降に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、令和5年度に配置した151名の養成医師のうち、9名を久慈病院に配置し、全体では令和5年6月1日時点で32名(育児休業1名を含む)の常勤医の体制となっています。</p> <p>また、診療科偏在の取組については、産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、さらに令和2年度から、地域枠養成医師を対象に総合周産期母子医療センターでの専門研修期間の一部を義務履行として認めることにしたところであり、加えて、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7名の地域枠を設置したところです。</p> <p>引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:4
------	-----------------------	--	---	---------	---------	-----

2. ハイリスク分娩、脳卒中救急患者についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制及び救急患者受け入れ態勢の充実強化策を講じること

周産期医療体制については、県では、限られた医療資源のもとで、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「イーはとーぶ」による連携強化に努めています。

また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。

次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向や医療資源の動向などを踏まえ、中長期的視点から質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の検討を行っていきます。

脳神経外科の体制については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており医師の派遣が厳しい状況にあります。久慈病院では、地域の交通アクセスの状況や病状によって、近隣の医療圏の病院との連携や、ドクターヘリによる搬送などで対応しているところですが、引き続き関係大学等を訪問し派遣を強く要請する等、医師の確保に取り組んでいきます。

限られた医療資源のもとで医療が提供されていることから、他自治体の事例なども参考とし、患者の医療情報に関係機関で共有しながら、引き続き、県内の消防機関、医療機関と連携し、脳血管疾患に対応した救急医療体制の充実に努めていきます。(B)

3. 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること

久慈病院を含む沿岸地域における看護師確保については、受験資格を緩和した沿岸枠採用を設け、これまで87名(うち久慈病院へ20名)を配置してきたところです。

また、看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進や業務の見直しによる業務負担軽減の取組を進めております。

さらに、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいるところです。

その他にも、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験の受験資格年齢の上限の引き上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行ってきたところであり、今後も様々な取組により看護師確保に努めていきます。(B)

4. 感染症に係る検査・医療体制を充実すること

久慈病院については、5類移行に伴う医療提供体制の移行計画により、最大で15床の確保病床により入院患者の受入れを行っており、また、新型コロナウイルス感染症の検査についても、引き続き院内で対応できるよう体制を確保しています。

なお、次なる感染症危機に備えるため、県では新興感染症への対応については、令和5年度中に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症予防法)に基づく予防計画を策定することとしており、その検討内容を踏まえて、久慈病院に必要な医療及び検査体制の整備に努めていきます。(B)

8月1日	9 ドクターヘリの運航について	<p>平成25年4月から青森・岩手・秋田の北東北3県において、県境を越えた広域連携の運航が開始され、救命効果が高いとされる15分以内で到着できるエリアが拡大しました。</p> <p>また、広域連携においては、出動要請要件が見直され、平成26年10月からは他県ヘリの出動要請要件に「自県の搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合」が追加されたところですが、一刻を争う救急救命医療においては、市民から要請を受けた消防本部の判断で、直近の基地病院への要請、治療開始ができる体制の構築が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>広域連携運航の運用に関し、基地病院からの運航距離及び時間を勘案して、他県ドクターヘリを第一優先として出動要請できる地域を定め、当該地域においては、消防本部から直接他県ドクターヘリを要請ができる体制を構築すること</p>	<p>各県において整備し運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、ドクターヘリの広域連携運航については、自県ドクターヘリ優先要請を原則としつつ、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところです。</p> <p>現行の運航マニュアルにおいては、他県ドクターヘリの出動が有効と搭乗医師が判断した場合に、速やかに他県ドクターヘリを要請できる運用となっておりますが、他県ドクターヘリを第一優先として出動要請できる地域を定め、消防本部から直接他県ドクターヘリを要請できる体制とした場合、他県への出動が増えることにより、自県での不対応事案が増加する懸念や、患者の状態や救急隊、地上支援隊の到着予定時刻を考慮しなければ、必ずしも初療開始が早くなるわけではないことなど、検討すべき課題もあるところです。</p> <p>このことから、当面は現行の運航マニュアルに基づき、搭乗医師の判断による広域連携運行の効率的な運用を図りながら、引き続き3県の関係機関で更なる充実に向けて検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1
------	-----------------	---	--	---------	---------	-----

8月1日	10 地域資源を活かした産業に対する支援について	<p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、基幹作目に次ぐ主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等「農業の担い手」及び小規模・家族経営の農業者に対し、引き続き総合的な支援をすること</p> <p>(2) 基幹作目である、ほうれんそう・菌床しいたけの生産拡大に対する支援と、当地域の気象条件を活かした高収益につながる新たな主力作目の選定及び普及支援をすること</p> <p>(3) 短角牛の生産基盤整備及び一貫経営等に対する支援(後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等)をすること</p> <p>(4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援(担い手育成、設備の更新・整備)と環境対策等に関する支援をすること</p> <p>(5) 農業資材の高騰及び米価格の下落に係る農家への支援をすること</p> <p>(6) 地産地消の推進に対する支援をすること</p> <p>(7) 中山間地域の特性を考慮した、クマ、シカ、イノシシ等の有害鳥獣被害対策に係る県独自の支援をすること</p>	<p>1. 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等担い手に対する総合的な支援</p> <p>県は、認定農業者等の地域農業の中核となる経営体に対し、経営指導や農地の集積・集約化、経営発展に必要な農業機械及び園芸施設等の導入を支援しているほか、小規模・家族経営などの地域を支える農業者による農業・農村を維持する取組を推進しており、引き続き、貴市と連携しながら、農業の多様な担い手への支援を進めていきます。(B)</p> <p>(2) ほうれんそう、菌床しいたけの生産拡大支援、新たな主力作目の選定支援</p> <p>ほうれんそうや菌床しいたけの生産拡大のため、補助事業等によりやパイプハウスやエアコン等の農業施設・設備等の整備を進めてきたところであり、引き続き生産拡大を支援していきます。</p> <p>特に、ほうれんそうについては、夏期の収量アップにつながる新たな高温対策技術であるミスト装置の普及・定着に向けた導入マニュアルを作成するとともに、装置の導入を支援していきます。</p> <p>また、高収益につながる新たな主力作目の選定については、近年栽培が拡大しているブロッコリーやピーマン、アスパラガス等の普及に向け、関係機関・団体と連携し、圃場巡回や先進地視察等を実施していきます。(B)</p> <p>(3) 短角牛の生産基盤整備及び一貫経営等に対する支援</p> <p>(4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援と環境対策等に関する支援</p> <p>将来の担い手となる新規就農者については、関係機関と連携した定期巡回指導により、青年等就農計画の実現に向けて支援を行っています。</p> <p>地域の中心的な経営体の規模拡大に向けて、畜舎・機械等の整備、牧草地や飼料畑の造成・整備、久慈市短角牛基幹牧場の放牧地整備等を支援しています。</p> <p>環境対策については、家畜排せつ物の地域処理体制の維持に向け、久慈市堆肥センターの長寿命化を図ったところとあり、生産者や関係機関等の声を聴きながら取り組んでいきます。</p> <p>また、短角牛の販路拡大については、首都圏飲食店等と連携したフェアの開催等による産地PRや、加工業者・外食事業者等を対象とした産地見学会の開催による実需者とのマッチングに取り組んでいます。(A)</p>	県北広域振興局	農政部、保健福祉環境部	A:4 B:3
------	--------------------------	--	---	---------	-------------	------------

(5) 農業資材の高騰及び米価格の下落に係る農家への支援

燃料、配合飼料及び肥料の価格高騰が、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、令和5年6月、国に対する「提言・要望」において、「施設園芸等燃料価格高騰対策」の恒久的な制度化及び対象品目の拡充（菌床しいたけ等）や、「配合飼料価格安定制度」における補てん金の満額交付、「肥料価格高騰対策事業」等の事業継続と十分な予算措置について要望しました。

県では、これまで、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援、省エネルギー化に資する資材購入等への支援を行ってきたところです。

配合飼料価格は、依然、高止まりしていることから、令和5年度一般会計補正予算（第1号）において、令和5年度上半期を対象とする配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費を措置したところです。

また、肥料価格高騰対策は、令和5年度の春用肥料についても、令和4年度一般会計補正予算（第7号）で措置した事業の対象としており、今後も、飼料や肥料等の価格動向を注視しながら、必要な支援について検討していきます。

さらに、収入保険制度について、県では、令和5年6月、国に対し、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立って見直しを行うとともに、米・畑作物の収入減少緩和交付金など、農業保険以外の制度も含めた見直し等を行う際には、農業者のニーズや関係団体の意見を十分に踏まえた上で、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を図るよう要望したところであり、引き続き、機会をとらえ、必要な支援について国に求めています。（A）

			<p>(6) 地産地消の推進への支援</p> <p>県では、県民が積極的に県産農林水産物を購入・消費するよう、県内事業所等の給食施設や飲食店における県産農林水産物の利用促進を図るとともに、「いわて食財の日」のPR等を通じて、県民意識の醸成に取り組んでおり、引き続き地産地消を推進していきます。(B)</p> <p>(7) クマ、シカ、イノシシ等の有害鳥獣被害対策に係る支援</p> <p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、個体数を適正に管理するとともに、野生鳥獣から農作物を守り、さらに集落に寄せ付けけない対策を総合的に実施していくことが重要です。</p> <p>県では、野生鳥獣の個体数管理や被害防止のため、狩猟期間の延長や新規狩猟者の確保・技能向上に取り組んでいるほか、シカの捕獲の効率化・省力化のため、令和4年度及び5年度は中山間地域においてICTを活用したシカの効果的捕獲の実証を実施しており、今後実装化に向け取組を進めることとしています。</p> <p>引き続き、市町村及び関係機関と連携した対策を進めていきます。</p> <p>また、振興局毎に設置している鳥獣被害防止対策連絡会などを通じ情報の共有化を図るとともに、市町村を中心とした協議会が行う猟銃やわなによる有害捕獲、電気柵の設置、地域ぐるみでの被害防止活動を対象として、国庫事業の活用に向けた支援を進めています。(A)</p>		
--	--	--	--	--	--

8月1日	10 地域資源を活かした産業に対する支援について	<p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、基幹作目に次ぐ主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>2. 林業に対する支援</p> <p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援をすること</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続支援をすること</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備と新規参入者への支援をすること</p> <p>(4) 林業事業者に対する支援(「意欲と能力のある林業経営体」及び担い手の育成・確保、施設の更新・整備)をすること</p>	<p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援をすること</p> <p>森林から生産される間伐材等の木材を製材・加工用、合板用、製紙用チップや木質バイオマス燃料等に余すことなく利用するいわゆるカスケード利用を促進していくため、引き続き搬出間伐の実施、森林作業道の整備や高性能林業機械等の導入等を支援していきます。(A)</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続支援をすること</p> <p>久慈地域のアカマツは、「南部琥珀松」に代表される大径木が神社仏閣に使われるなど、国内屈指の産地であることから、更なるブランド力強化と販路拡大を図るため、今年度から地域経営推進費事業を活用して、全国規模の木炭製品展示商談会への出展による取引先の確保や神社仏閣の修繕を専門的に行う工務店へのPR活動等を管内の林業関係団体と連携して取り組んでいきます。</p> <p>また、アカマツ製材品の生産に取り組んでいる事業体に対し、試験研究成果を活用した技術指導を行うなど、加工技術の向上についても引き続き支援していきます。(A)</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備と新規参入者への支援をすること</p> <p>製炭施設等の整備については、国庫補助事業の「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策交付金」の活用を支援していきます。</p> <p>木炭の新規参入者への支援については、地域経営推進費事業により、若手生産者がバーベキューイベント等で消費者に直接PRする活動等を支援するほか、(一社)岩手県木炭協会が、国庫補助事業を活用して行う築窯技術や生産技術に関する研修会の開催を支援していきます。(A)</p>	県北広域振興局	林務部	A:4
------	--------------------------	--	---	---------	-----	-----

		<p>(4) 林業事業者に対する支援(「意欲と能力のある林業経営体」及び担い手の育成・確保、施設の更新・整備)をすること</p> <p>林業経営体の育成を図るため、経営力の向上等に向けたセミナーや専門家の派遣による個別指導等を実施します。</p> <p>担い手の育成・確保を図るため、「いわて林業アカデミー」による将来的に林業経営体の中核となる現場技術者の養成、(公財)岩手県林業労働対策基金が行う就職相談会や森林施業に必要な技術研修等への支援、さらに地域経営推進費を活用し、昨年度に引き続き久慈東高校生を対象とした体験研修等を通じて林業、木材産業の理解を深める活動の支援などに取り組んでいきます。</p> <p>また、県が選定・登録する林業経営体が高性能林業機械等の整備を行う場合は、国庫補助事業の「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策交付金」の活用を支援していきます。(A)</p>		
--	--	---	--	--

8月1日	10 地域資源を活かした産業に対する支援について	<p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、基幹作目に次ぐ主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要です。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>3. 水産業に対する支援</p> <p>(1) 養殖事業及び環境調査への支援継続と関連調査分析をすること</p> <p>(2) 漁業経営に対する支援（担い手の育成・確保、設備の整備・更新）をすること</p> <p>(3) 磯焼け及びウニ・アワビの餌料確保に係る総合的な支援をすること</p>	<p>(1) 養殖事業及び環境調査への支援継続と関連調査分析をすること</p> <p>県北局では、久慈湾口防波堤の完成により形成される静穏域の活用を図るため、漁協が実施するギンザケ養殖について、令和5年度地域経営推進費事業「ギンザケ養殖施設リース補助金」により、安定生産に向けた支援をしているところ。今後も生産技術の向上や、養殖環境の保全など、養殖業の振興に向けた取組を支援していきます。</p> <p>また、湾内の漁場環境の維持のため、漁協が平成26年5月から実施している定点観測調査については、県北局が調査に参加・協力しており、引き続き支援していきます。</p> <p>(A)</p> <p>(2) 漁業経営に対する支援（担い手の育成・確保、設備の整備・更新）をすること</p> <p>ア 県では、「岩手県漁業担い手育成ビジョン（令和5～8年度）」に基づき、市町村などの関係機関と連携して、担い手の育成と漁業就業希望者の受入体制の整備を推進しています。</p> <p>特に、次代を担う新規漁業就業者を育成するため、平成31年4月に開講した「いわて水産アカデミー」では、第1期生から第4期生までの計29名が県内に漁業就業し、第5期生5名が修了しました。</p> <p>また、県北局では、令和5年度地域経営推進費事業「浜の担い手確保育成事業」により、漁業就業への機運醸成を図るため、地元中高校生を対象として地域漁業の漁業体験を実施するほか、中核的漁業経営体の育成や操業中の事故防止のための講習を行うこととしています。</p> <p>さらに、漁業への新規参入を支援するため、国の支援事業の活用を促進しています。(A)</p> <p>イ 設備の整備等については、「浜の活力再生・成長促進交付金」等の国事業の活用を促進しています。(A)</p>	県北広域振興局	水産部	A:4
------	--------------------------	--	---	---------	-----	-----

			<p>(3) 磯焼け及びウニ・アワビの餌料確保に係る総合的な支援をすること</p> <p>県では、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入による藻場を造成するハード対策と、過剰に生息するウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に進めており、令和4年度から侍浜地区で、漁業者と連携した藻場造成に取り組んでいます。</p> <p>また、間引いたウニの有効利用を図るため、令和2年度から久慈市南侍浜地区を含む県内4地区において実施した「黄金のウニ収益力向上推進事業」により、需要の高い冬期出荷に向けた蓄養モデルを実証したところ。県では、天候や海の状況に左右されないウニの安定出荷に向け、令和5年度にウニ蓄養マニュアルの作成を行うほか、「新たな水産資源利活用モデル開発事業」により、久慈市漁協が実施する蓄養ウニの首都圏への高速輸送の取組を支援しています。(A)</p>			
8月1日	11 地域特性を活かした観光振興について	<p>当市は、「みちのく潮風トレイル」「三陸復興国立公園」「三陸ジオパーク」等、三陸沿岸自治体と連携した広域観光振興とその周知に取り組んでいます。</p> <p>また、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放送10年や再放送をきっかけに当地域に対する注目度が高くなっていることからロケ地となった自治体や観光団体等で構成する『北三陸「あまちゃん」観光推進協議会』が中心となり、ロケツーリズムの手法による観光PRの強化を行っております。</p> <p>今後も「あまちゃん」コンテンツを取り入れた観光振興と、広域自治体との連携を活かしたPRに取り組んで行くこととしております。</p> <p>また、平成30年6月に発見されたティラノサウルス類の歯の化石を新たな地域資源と捉え、地域経営推進費を活用した「恐竜によるまちづくり推進事業」による化石発掘促進と、地元愛の醸成を図っており、全国メディアでも新たな化石発掘の話題で当地域が紹介されるなど、「太古ロマンのまち」としての機運が高まってきております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p>	<p>1 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた態勢整備等の取組を進めること</p> <p>県では、「三陸復興国立公園」等の地域資源を活用した観光振興が、三陸沿岸地域への交流人口の拡大に繋がると認識しており、いわて県民計画において、これらを活用した復興ツーリズムなどの促進を図ることとしています。</p> <p>また、新しい時代を切り拓くプロジェクトの一つである三陸防災復興ゾーンプロジェクトの中で、三陸ジオパーク活動の推進を位置付け、認定ガイドの育成やジオパークを活用した体験イベントの実施、みちのく潮風トレイルと連携した情報発信など、ジオパークの魅力発信や人材育成といった態勢整備に取り組んでいます。</p> <p>今後も、三陸ジオパーク推進協議会や市町村等と連携し、サイト保全活動やジオパーク教育の推進など、地域住民等によるボトムアップ型アプローチによるジオパーク活動の更なる推進に向け取り組むとともに、これまでの10年間の取組の成果を踏まえ、次のフェーズに向けた三陸ジオパークの新たな展開についても検討してまいります。</p> <p>(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部(企画推進課、産業振興室)、保健福祉環境部、県北教育事務所	B:3

【具体的内容】

1. 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた態勢整備等の取組を進めること
2. 「あまちゃん」のロケ地を生かした広域観光の推進にかかる財政措置を含む支援、情報発信の協力を引き続き行うこと。
3. 当地域の新たな地域資源である化石・恐竜を活用した事業実施について、県における支援を継続するとともに、県立の博物館整備についても検討すること

2. 「あまちゃん」のロケ地を生かした広域観光の推進にかかる財政措置を含む支援、情報発信の協力を引き続き行うこと。

県では、これまで、あまちゃん効果の継続を図るため、ロケツーリズムに取り組んでいる「北三陸あまちゃん観光推進協議会」の一員として負担金を拠出し、北三陸の豊富な観光資源等を情報発信し、観光産業の振興と地域の活性化に取り組んできたところです。特に、令和5年度は、あまちゃん放送10年を記念し、関係市町村等と連携して「AMAZing北三陸キャンペーン」を実施しております。

今後も、引き続き貴市と連携し、ロケ地を生かした広域観光の推進に努めて参ります。

なお、令和6年1月から3月までの3か月間、JR東日本や市町村、観光関係団体等と連携して、内陸から沿岸への周遊型観光をテーマに「いわて冬旅キャンペーン」を展開し、首都圏等に向けた情報発信を強化するとともに、誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んでいます。(B)

3 当地域の新たな地域資源である化石・恐竜を活用した事業実施について、県における支援を継続するとともに、県立の博物館整備についても検討すること

県では、化石発掘や地域内外に向けたPRに係る経費等について、令和2年度から地域経営推進費を活用して支援を行っているところです。

これまでも、ティラノサウルス類や竜脚類などの恐竜の歯の化石をはじめ、古代ザメやカメ類など国内初となる発見がされており、先日も9000万年前の地層から新種の「カメ類」の化石が発見されるなど、恐竜の生態に係る研究のさらなる進展が期待されるところです。

		<p>県においても、地域の新たな特色ある観光資源として認識していることから、県が作成する観光ガイドブックやホームページ等で「化石や恐竜」についても掲載するとともに、三陸ジオパークの取組を通じて情報を発信していきます。</p> <p>県立博物館は、岩手の自然史、あるいは文化史に関する資料など多様な情報を収集保管しながら、調査研究を進め、その成果を広く公開する専門機関としての役割を担っています。今年度、県立博物館では特別展として「ポケモン化石博物館」を開催し、化石や恐竜についての理解を深める場を提供する予定です。</p> <p>県教育委員会としては、今後も現在の県立博物館の多様な機能を最大限に生かしながら、久慈地域の化石・恐竜を含めた地域の特色を発信できるような企画展等の開催や研究交流といった連携等を通して、より多くの県民に関心を持って学んでいただく機会づくりに取り組むなど、地域資源の価値と魅力の発信に貢献していきたいと考えています。(B)</p>		
--	--	--	--	--

8月1日	12 復興支援道路等の整備促進について	<p>東日本大震災津波によって、国道45号は各地で寸断されましたが、被災地における高規格道路は、避難道路や救助活動、緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能しました。</p> <p>令和3年12月に全線開通した復興道路「三陸沿岸道路」は、当地域にとって真に必要な「命の道」ですが、一方で国道281号、国道395号、戸呂町軽米線、久慈岩泉線についても、地域間の交流促進と連携強化、観光振興等による地域経済の活性化はもとより、医療拠点への搬送時間の短縮、福祉環境の充実や教育振興への寄与など、交流促進型広域道路としての役割が期待されており、沿線住民の生活に不可欠な重要路線であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 復興支援道路の改良整備</p> <p>(1) 国道281号を改良整備すること</p> <p>① 高規格道路及び重要物流道路への指定</p> <p>② 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p> <p>③ 大川目地区(森、生出町)、川貫地区の歩道整備</p> <p>④ 津波浸水想定区域を回避し、国道45号へ接続するバイパス整備</p> <p>⑤ 荒町地区の電線地中化の確実な進捗</p> <p>(2) 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること</p> <p>① 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備</p> <p>(3) 主要地方道戸呂町軽米線を改良整備すること</p> <p>(4) 国道395号を改良整備すること(特に通学路区間の歩道整備)</p> <p>2. 復興関連道路の改良整備</p> <p>(1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること</p> <p>① 関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行</p> <p>② 白石峠～野田村の改良整備</p> <p>(2) 一般県道野田長内線を改良整備すること</p>	<p>県では、「復興道路」を補完し、内陸部から沿岸各都市へアクセスする道路等を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点や医療拠点へアクセスする道路、水産業の復興を支援する道路を「復興関連道路」と位置付け、道路の拡幅や線形改良、防災対策、橋梁耐震化等を推進してきましたところですが、</p> <p>要望の箇所については、必要性や緊急性などを踏まえながら整備の可能性について検討していきたいと考えています。</p> <p>1 復興支援道路の改良整備</p> <p>(1) 国道281号を改良整備すること</p> <p>① 高規格道路及び重要物流道路への指定</p> <p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で(仮称)久慈内陸道路を構想路線に位置付けました。この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市案内～戸呂町口工区の整備推進に努めていきます。</p> <p>また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの見直し状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C)</p> <p>重要物流道路の指定については、令和4年4月に久慈市戸呂町地内の「案内～戸呂町口」工区が重要物流道路の事業区間に指定されました。(A)</p> <p>② 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p> <p>平庭峠については、これまでルート検討や環境調査等を行ってきた経緯がありますが、長大トンネルを含む大規模な事業となることを見込まれることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>案内～戸呂町口間については、線形不良区間の解消を図るため「案内～戸呂町口工区」として事業化し、整備を進めています。令和5年度は道路改良工事を進めてきたところであり、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めてまいります。(A)</p>	県北広域振興局	土木部	A:6 C:12
------	---------------------	--	---	---------	-----	-------------

③ 大川目地区(森、生出町)、川貫地区の歩道整備
歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。
大川目地区の生出町については、令和6年度に設計に着手する予定としています。(A)
その他の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:2)

④ 津波浸水想定区域を回避し、国道45号へ接続するバイパス整備
国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

⑤ 荒町地区の電線地中化の確実な進捗
荒町地区の電線地中化については、令和5年度から電線共同溝の詳細設計を進めてきたところであり、早期整備に向けて取り組んでいきます。(A)

(2) 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること

① 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備
要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

(3) 主要地方道戸呂町軽米線を改良整備すること
要望については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

(4) 国道395号を改良整備すること(特に通学路区間の歩道整備)
国道395号の阿子木地区については、令和3年度に「阿子木工区」として事業化し、令和5年度は用地取得を進めてきたところです。(A)
また、令和3年度に実施した通学路合同点検で対策必要箇所とされた久慈湊小学校付近において、令和5年度は歩道修繕や防護柵設置等の交通安全対策工事を行い完成しました。(A)
その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)

		<p>2 復興関連道路の改良整備</p> <p>(1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること</p> <p>① 関～平庭峠の改良整備及び冬期閉鎖の解除による 通年通行</p> <p>関～平庭峠間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>また、当該区間については、道路幅が狭く、急勾配となっているほか、積雪量が多く、なだれの危険性があることなどから、冬期間における安全な通行の確保が困難と判断している区間であり、例年、11月から翌年春までの期間を冬期通行止めとしています。(C)</p> <p>② 白石峠(しらいしとうげ)～野田村の改良整備</p> <p>白石峠～野田村間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 一般県道野田長内線を改良整備すること</p> <p>久慈市において平成29年度に「あまちゃん街道」と愛称が命名された区間の一部である、小袖～大尻地区間については、平成22年度から、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行い、令和2年度末に完成したところです。</p> <p>また、道路利用者の安全な通行を確保するため、これまで幅員狭小区間に待避所を設置しました。</p> <p>その他の区間については、早期の改良整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(C)</p>		
--	--	--	--	--

8月1日	13 地域内交通の円滑化について	<p>主要地方道及び一般県道は、改良整備が進められていますが、依然として、狭隘区間など交通難所が多く、幹線道路としての安全性、円滑性及び機能性に乏しく、産業振興及び市民生活において大きな支障を来しております。</p> <p>一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線及び久慈岩泉線については、改良整備及び歩道整備が不足している状況にあります。</p> <p>また、当市中心部から一般県道大野山形線に接続する路線は、久慈市・洋野町の地域間交流を促進するとともに、地域の中核医療の拠点である久慈病院にアクセスする重要な路線であり、国道281号等の代替路線としての重要な機能も有していることから、早期に整備する必要があります。</p> <p>市道久慈夏井線及び市道川井関線については、広域的な交流を促進し、産業経済の振興を図るうえでも、単なる市道の機能・位置付けに留まらない、極めて重要な路線であることから、早期に整備する必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 県道(主要地方道及び一般県道)の改良整備等</p> <p>(1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良を行うこと(田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更整備)</p> <p>(2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の狭隘区間の改良整備をすること</p> <p>(3) 一戸山形線の歩道整備をすること</p> <p>2. 県道への昇格と県代行事業への採択</p> <p>(1) 市中心部～久慈東高校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線を県道昇格すること</p> <p>(2) 市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及び市道川井関線を県代行事業へ採択すること</p>	<p>県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の改良整備が必要であると認識しています。</p> <p>当管内においても、多くの整備要望が出されており、緊急性の高いものから改良整備に取り組んでいるところであります。</p> <p>要望の箇所については、今後とも地域の皆様方のご意見を伺いながら、整備の必要性について総合的に判断してまいります。</p> <p>1. 県道(主要地方道及び一般県道)の改良整備等</p> <p>(1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良路線の変更を伴う整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>(2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の狭隘区間の改良整備</p> <p>当該路線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C:4)</p> <p>(3) 一戸山形線の歩道整備</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら、整備を進めている状況です。</p> <p>要望の一戸山形線の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p> <p>2. 県道への昇格と県代行事業への採択</p> <p>(1) 市中心部～久慈東高校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格</p> <p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討してまいります。(C)</p>	県北広域振興局	土木部	C:8
------	------------------	---	---	---------	-----	-----

			<p>(2) 市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及び市道川井関線の県代行事業への採択</p> <p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、必要な用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしています。</p> <p>要望の路線については、早期の事業化は難しい状況ですが、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>			
8月1日	14 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援の充実について	<p>子どもから高齢者まで安全で快適に暮らせるまちづくりを進めるため、厳しい財政状況の中、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、道路メンテナンス事業補助等を活用し、計画的な施設更新や長寿命化修繕対策に取り組んでいるところです。</p> <p>安心・安全な市民生活を確保するためには、社会インフラである道路・橋梁等の適切な維持管理が重要であります。</p> <p>しかしながら、既存施設の老朽化の進行に伴い、増加する点検、維持修繕、更新等の維持管理費用が市の財政を圧迫し、計画的な維持管理・更新に支障が生じていることから、安定した財源の確保が課題となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する補助及び地方債による財政支援の拡充を国に要望すること</p> <p>2. 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する県独自の嵩上げ補助などの財政支援を講じること</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。</p> <p>県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が実施した令和6年度政府予算提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p> <p>(B:1、C:1)</p>	県北広域振興局	土木部	B:1、C:1

8月1日	15 河川の整備促進について	<p>近年、激甚化・頻発化する豪雨災害により、全国各地で甚大な被害が発生しており、本市においても、平成28年台風第10号や令和元年台風第19号の豪雨により、市街地の広範囲にわたる堤防越水や内水氾濫、河川の損壊等により多大な被害を受けております。</p> <p>また、急流で蛇行した川幅の狭い河川については、常に豪雨及び融雪時による増水の危険にさらされており、早急な河川整備が必要であります。</p> <p>このことから、堤防未整備区間の築堤、堤防暫定断面区間の嵩上げ及び耐震化等の恒久的な防災対策が必要であります。</p> <p>併せて、自然環境や景観に配慮し、河川を活用した水に親しめる水辺空間の整備・創出も求められております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤(大成橋上流右岸、幸橋下流右岸)をすること 2. 小屋畑川の改修事業について確実な進捗を図ること 3. 久慈川、長内川及び夏井川等の主要河川の定期的な河道掘削及び支障木伐採など適切な維持管理をすること 4. 沢川の排水対策(強制排水)について確実な進捗を図ること 5. 水辺空間を創出すること 6. 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良を促進すること 7. 久慈川の洪水対策として、豪雨時の流木対策を講じること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤(大成橋上流右岸、幸橋下流右岸)をすること <ul style="list-style-type: none"> ・ 大成橋上流右岸の堤防未整備区間については、平成30年度から測量、概略設計、河川区域内の土地所有者の確認等を実施しているところです。令和4年度は、これまでの作業等を踏まえ、土地所有者等との交渉を進めつつ、出水時の水位低減を図るため河道内の立ち木伐採等を実施し、令和5年度は測量調査等を実施しているところです。(A) ・ 長内川の幸橋下流右岸については、当該箇所土地利用状況や近年の浸水被害実績などを踏まえ、県全体の治水対策の中で事業化の時期を検討していきます。(C) 2 小屋畑川の改修事業について確実な進捗を図ること <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年8月の台風第10号災害及び令和元年10月の台風第19号災害時には、長内地区で広範囲において浸水被害を受けていることから、令和2年度に大規模公共事業事前評価を実施し、令和3年度から浸水被害軽減を図るための河川改修事業に新規に着手し、令和4年度は、河道付替等の調査設計、用地・建物調査、合流先の長内川において河道掘削等の工事を実施し、令和5年度は、用地買収・建物補償等を進め、工事に着手したところです。(A) 3 久慈川、長内川及び夏井川等の主要河川の定期的な河道掘削及び支障木伐採など適切な維持管理をすること <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年8月の台風第10号による出水以降、堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的に対策し、河道内の流下能力確保に努めています。(A) ・ 久慈川及び長内川については、河道掘削を平成30年度から進めています。(A) <p>また、夏井川についても河道掘削及び立木除去を平成29年度から進めてきました。(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度から国土強靱化のための3か年緊急対策、令和2年度から国土強靱化のための5か年加速化対策にかかる国の予算措置があり、それらの予算を活用しながら進捗を図ることとしています。 ・ 今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、対応が必要な河川について、優先的に障害物除去の対応を進めていきます。(A) 	県北広域振興局	土木部	A:8 C:3
------	----------------	---	---	---------	-----	------------

4 沢川の出水時の排水対策(強制排水)について確実な進捗を図ること

・ 沢川と久慈川の合流付近の排水対策について、令和3年度から抜本的な浸水対策事業に着手したところです。令和5年度は排水施設(ポンプゲート)の製作・据付、樋門改築等の工事を進めており、令和5年6月30日からは暫定運用を行っております。引き続き、令和6年出水期前の本格運用を目指し整備を進めていきます。(A)

5 水辺空間を創出すること

・ 水辺空間の創出は、自然環境の保全や水に親しむ場として重要なものと考えており、これまでに久慈川及び長内川で河川公園の整備を行いました。

地元河川愛護団体においても、水生生物調査や川に親しむイベントを開催するなど河川を活用した催しを行っており、一定の成果を挙げているものと考えています。

ご要望の更なる水辺空間の整備については、今後、市当局を含めた関係機関等と情報収集や意見交換を行い検討していきたいと考えています。(C)

6 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良を促進すること

・ 遠別川、日野沢川、瀬月内川、川又川の各河川は、平成28年8月の台風第10号災害により被災した河川管理施設の復旧について、令和元年度までに全て完了済みとなっています。

・ なお、日野沢川は、令和4年8月3日豪雨災害において河川管理施設が被災したことから、災害復旧工事を進めているところです。

・ 各河川の抜本的な改良については、周辺の土地利用状況や近年の家屋の浸水被害実績などを踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性や重要性を勘案しながら検討していきたいと考えています。(C)

7. 久慈川の洪水対策として、豪雨時の流木対策を講じること

・ 久慈川の流木対策については、平成28年の台風第10号以降、これまで洪水の被害に応じて実施してきているところであり、これからも洪水被害による流木対策については、被害状況などを踏まえ必要な対策に努めていきます。(A)

8月1日	16 久慈・平庭県立自然公園の整備促進について	<p>平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和36年)されており、環境整備については、市単独で行っておりますが、冬季の大雪による倒木が多く、景観を損ねている箇所が見受けられます。</p> <p>平庭高原では、闘牛大会が年4回開催され、県内外から多くの観光客が訪れるとともに、山里に培われてきた豊かな山村文化を活かした体験型観光や首都圏等の教育旅行誘致など、いわゆるグリーン・ツーリズムにも取り組んでいるところでもあります。</p> <p>平庭高原への更なる誘客のためには、国道281号の改良整備とともに、観光客の利便性・快適性・安全性を確保するため、宿泊施設の整備や既存施設の早急な改修も課題となっております。</p> <p>久慈溪流においては、大型観光バスの駐車場がないことや散策路が未整備であることから、四季折々の素晴らしい景観をゆっくり楽しんでいただけない状況にあります。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成を実施すること(久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の再生・保護・育成) 2. 観光施設の整備事業を支援すること(平庭山荘、パークゴルフ場、平庭闘牛場の改修及びスキーリフトの更新) 3. 闘牛大会を支援すること(平庭闘牛文化の県指定、闘牛導入費助成、闘牛飼育費助成) 4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること 5. 「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設を整備すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成を実施すること <p>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的な整備を進めているところです。</p> <p>こうした中、公園施設の新たな整備は現在のところ難しい状況ですが、県立公園のより一層の利活用が図られるよう、引き続き久慈市と情報共有を行っていきます。(C)</p> <p>白樺林の再生・保護・育成については、「いわての森林づくり県民税」を活用し、市内のボランティア団体が実施する平庭高原の白樺林周辺の下刈り、倒木処理、植樹等の森林整備活動に対し、平成29年度から支援しているところです。</p> <p>また、久慈市が実施している白樺林再生事業の実施にあたり、県からは調査の実施方法等について助言を行っており、引き続き、白樺林の再生等に向けた久慈市や関係団体の取り組みを支援していきます。(A)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 観光施設の整備事業を支援すること <p>観光施設の整備内容等については、地域経営推進費の補助対象となりますので、その活用について御検討願います。(B)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 闘牛大会を支援すること <p>平庭闘牛文化「牛の角突き」については、県文化財指定の調査・研究を行う前提となる「文化財調査研究候補リスト」に平成30年度に登載されています。</p> <p>本県の県文化財への指定は、市町村から県に推薦された案件について、県の文化財保護審議会において、候補リスト登載の可否が審議され、登載されたリストの中から、市町村が行う学術的な調査・研究と、審議会の専門委員による現地調査等を経て、「岩手県指定文化財の指定・選定又は認定の基準」により評価が整ったと判断された場合には、県が同審議会に諮問し、その結果を踏まえて指定が行われるものです。</p> <p>県としては久慈市と連携して現地調査を実施する等、今後も指定に向けて市が主体的に行う起源や歴史的背景等を含めた調査・研究について、引き続き支援等に努めていきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部、経営企画部(企画推進課、産業振興室)、林務部、県北教育事務所	A:2 B:5 C:1
------	-------------------------	--	---	---------	--	-------------------

闘牛導入費、闘牛共同牛舎整備費などについては、地域経営推進費の補助対象となりますので、その活用について御検討願います。(B)

4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること

平庭高原で開催されるイベントの充実については、県が作成している「北いわて広域観光情報ガイドブック」や各種観光パンフレットのほか、ホームページ「岩手県観光ポータルサイト いわての旅」や「いわてまるごと売込み隊」など各種SNS等で積極的に情報を発信しているところです。引き続き各種媒体での情報発信と物産展等において積極的なPRに取り組んでいきます。(B)

首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業の支援については、三陸地域への誘客促進を図るため、三陸地域を対象に貸切バスを使用した教育旅行への助成事業を実施しているほか、今年度新たに、「さんりく旅プラスキャンペーン」を実施し、三陸地域の観光消費の拡大を図っています。

また、(公財)さんりく基金DMO事業部(三陸DMOセンター)と連携し、三陸地域の体験コンテンツの造成支援と情報発信に取り組んでいるところであり、今後においても、関係者との連携を強化し、県北地域への観光客の誘致拡大に取り組んでいきます。(A)

5. 「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設を整備すること

本事業においては、自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、かつ、既存施設との高い相乗効果が期待できる平庭高原自然交流館「しらかばの湯」などの施設について、優先的に整備を行っています。

県では、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携しながら平庭高原の集客促進に取り組んでいるところであり、宿泊施設の整備の検討については、当地域への入込数や既存施設の稼働状況等を見極めながら行うこととしています。(B)